

棚倉町省エネルギー診断促進事業の補助が受けられる国の省エネ診断促進事業のメニューの比較

ニーズ	「まずは気軽に診断を受けてみたい方」はこちら ・光熱費を下げたい方 ・省エネ対策を始めたいが、何から手をつけるべきかわからない方 ・すぐにできる省エネ取組を知りたい方	「データを活用して、効果的な省エネ対策を実施したい方」はこちら ・エネルギー使用状況を数値化し、詳細に分析したうえでムダを削減したい方 ・設備投資を含めた中長期的な省エネ計画を検討している方 ・データに基づいた精度の高い省エネ対策を実施したい方	「省エネ診断後も継続的にフォローを受け、確実に成果を出したい方」はこちら ・診断を受けた後、具体的な省エネ施策の実施をサポートしてほしい方 ・省エネだけでなく、設備更新計画や経営改善も進めたい方 ・省エネ・再エネの取り組みを長期的に定着させたい方	「工場、ビル全体の包括的な診断を希望の場合」はこちら ・「省エネ診断」と「再エネ提案」の組み合わせで「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成 ・省エネ最適化診断を受診後、「更に深掘した省エネを実施したい」ステップアップ診断メニューあり
診断メニュー	①ウォークスルー診断	②IT診断	③伴走支援（②IT診断実施後）	④省エネ最適化診断 ステップアップ診断 ④実施後希望により
プラン	◎【工場・事業所全体プラン】 工場・事業所内にある全ての設備を診断するプランです。工場・事業所の規模によって料金が変わります。 料金：15,290～48,840円※ ※工場・事業所の規模により料金が変わります。 内容：工場・事業所にある全ての設備を診断します。 診断対象設備：工場・事業所内の全ての設備	◎IT診断 計測機器を用いて事業所の設備・プロセス毎等のエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、きめ細やかな改善提案を行います。 料金：上限220,000円※ ※実施内容により料金が変わります。 内容：工場・ビル等のエネルギー量が多いポイントに対して、各種センサー（電力・圧力・流量・温度等）を計測する。 また、収集データを分析・見える化し、省エネ課題やプロセス改善について提案する。	◎伴走支援 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。 料金：最大48,840円※ ※実施内容により料金が変わります。 内容：貴社のニーズに合わせて、様々な省エネ・再エネ取組のサポートをいたします。 ＜実施内容（例）＞ ・設備更新の仕様検討・効果検証 ・運用コスト低減につながる設備のチューニング ・計測によるエネルギーロスの把握 ・金融機関への融資のサポート ・補助金申請のサポート	省エネ最適化診断は、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせ、脱炭素化を加速するサービス。 ◎【小規模診断（※1）】 内容 専門家1人診断（説明会なし） 対象事業所 年間エネルギー使用量目安（原油換算）0～100kL未満の事業所 料金：7,920円 ※1：小規模診断は、診断対象事業者のうち、美容室や飲食店などの店舗・小規模集合住宅（共用部）・設備数が少ない工場などの比較的規模が小さな事業所様を主な対象とする。 ◎【A診断】 内容 専門家1人診断+診断結果説明会 対象事業所 年間エネルギー使用量目安（原油換算）0～300kL未満の事業所 料金：10,670円

プ ラ ン	◎【設備単位プラン】 空調設備や照明設備等、設備単位で診断するプランです。 ○設備単位プラン 1 設備の場合 料金：5,720 円 内容：1 設備のみ診断をします。 対象設備：空調設備、照明設備、ボイラ・給湯器、コンプレッサ、受変電設備、デマンド、冷凍冷蔵設備、生産設備、給排水・排水処理、工業炉 ○設備単位プラン 2 設備の場合 料金：11,440 円 内容：2 設備組み合わせ診断をします。 対象設備：空調設備、照明設備、ボイラ・給湯器、コンプレッサ、受変電設備、デマンド、冷凍冷蔵設備、生産設備、給排水・排水処理、工業炉			◎【B診断（※2）】 内容 専門家2人診断+診断結果説明会（説明会は1人） 対象事業所 年間エネルギー使用量目安（原油換算）300～1,500kL 未満の事業所 料金 16,940 円 ※2：ボイラや大型空調機等、熱を利用する設備が多数ある事業所、大規模ば事業所等 ◎【大規模診断（※3）】 内容 事前打合せ+専門家2人診断+説明診断結果説明会 対象事業所 年間エネルギー使用量目安（原油換算）1,500kL 以上 料金 25,850 円 ※3：大規模診断は、診断対象事業者のうち、中小企業者（診断先条件に記載されている※1の事業者を除く）のみに該当する事業者様を対象とする。※4：A診断、B診断、大規模診断は診断結果説明会の費用も含む（説明会未実施でも費用は同じです）。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施します。 ※年間エネルギー使用量（原油換算値(kL)）は、申込書の年間エネルギー使用量の表に入力すると自動計算されます。申込書をダウンロードしてご利用ください。 【ステップアップ診断】 内容 省エネ最適化診断を受診した事業者さまが、「更に深掘した省エネを実施したい」といったニーズにお応えするためのサービスです。 料金 事業所の規模によらず一律 16,940 円（税込）
--------------	---	--	--	--

診 断 の メ リ ッ ト	・ ニーズに応じた診断が可能 ・ 費用 0 円でのコスト削減も可能 ・ 省エネ取組の立案支援	・ エネルギーロスの原因を特定し、ムダを削減できる ・ エネルギー使用状況が可視化され改善ポイントが明確に ・ 現場の実態に即した、より詳細な省エネ提案を受けられる	・ 診断から実行まで、同じ専門家が継続サポート可能 ・ 省エネだけでなく、コスト削減や生産性向上も実現 ・ 省エネ・再エネの継続的な取組を定着化	・ 省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約 4 割 ・ 経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスを実施 ・ 省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの“ムダ”の見える化 ・ 省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、省エネ設備導入補助金で加点評価の対象															
対 象 事 業 所	原則として、省エネ診断・伴走支援の申込時点で、中小企業基本法に定める中小企業者（下表の各区分において、A 又は B のいずれかの条件に該当する法人・個人事業主）。又は、会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近 1 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kL 未満の事業所。 ※中小企業者であり、年間のエネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kL 以上の事業所である場合、S I I が提供する「みなし大企業に該当しないことの宣誓書」を提出することで受診が可能。 <table><tr><td>区分（業種等）</td><td>A. 資本金の額又は出資の総額</td><td>B. 常時使用する従業員の数</td></tr><tr><td>製造業、建設業、運輸業、その他の業種</td><td>3 億円以下</td><td>3 0 0 人以下</td></tr><tr><td>御売業</td><td>1 億円以下</td><td>1 0 0 人以下</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>5, 0 0 0 万円以下</td><td>1 0 0 人以下</td></tr><tr><td>小売業</td><td>5, 0 0 0 万円以下</td><td>5 0 人以下</td></tr></table> ※詳しくは、下記にお問い合わせ願います			区分（業種等）	A. 資本金の額又は出資の総額	B. 常時使用する従業員の数	製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3 億円以下	3 0 0 人以下	御売業	1 億円以下	1 0 0 人以下	サービス業	5, 0 0 0 万円以下	1 0 0 人以下	小売業	5, 0 0 0 万円以下	5 0 人以下	※小規模診断 年間エネルギー使用量（原油換算値）が 100kL 未満の事業所 ※A 診断 年間エネルギー使用量（原油換算値）が 300kL 未満の事業所 ※B 診断 年間エネルギー使用量（原油換算値）が 300～1,500kL 未満の事業所等 ※大規模診断 年間エネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kL 以上の事業所 ※詳しくは、下記にお問い合わせ願います
区分（業種等）	A. 資本金の額又は出資の総額	B. 常時使用する従業員の数																	
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3 億円以下	3 0 0 人以下																	
御売業	1 億円以下	1 0 0 人以下																	
サービス業	5, 0 0 0 万円以下	1 0 0 人以下																	
小売業	5, 0 0 0 万円以下	5 0 人以下																	
国	令和 6 年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業） 経済産業省資源エネルギー庁			令和 7 年度中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（エネルギー利用最適化診断等事業） 経済産業省資源エネルギー庁															
ホームページ	https://shoeneshindan.jp/			https://www.shindan-net.jp/															
申込先	一般社団法人 環境共創イニシアチブ（省エネお助け隊）			一般財団法人 省エネルギーセンター															
お問合わせ	0 5 7 0 - 0 0 0 - 6 8 0			0 3 - 5 4 3 9 - 9 7 3 2															